

岡山県 社会福祉 協議会

岡山県社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられた
県域の地域福祉を推進する民間の団体です。また、市町村社会福祉協議会や民生委員・児童委員、
社会福祉施設、社会福祉団体等で構成され、民間からの会費や寄付金、共同募金配分金、
国や県からの補助金・受託金などにより活動が支えられています。

岡山県社会福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」を拠点に、
県民参画による福祉のまちづくりを進めます。



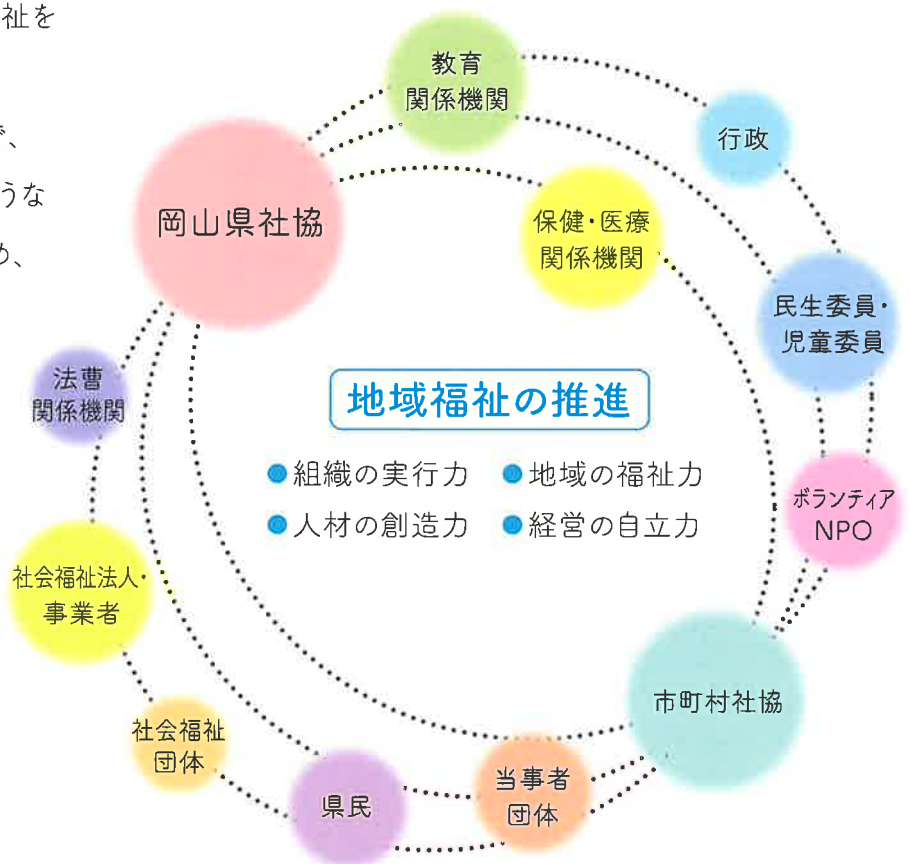
略して「岡山県社協」と呼ばれています

岡山県社会福祉協議会は、県域における地域福祉を総合的に推進しています。

「住み慣れた家庭や地域でいつまでもいきいきと暮らしたい!」

こうした願いを実現するためには、地域が抱えている様々な生活課題について、そこで暮らす住民が自分たちの問題として考え、話し合い、関係者と協力して問題解決に向けた活動を行っていくことが必要となります。

岡山県社協では、県域における地域福祉を総合的に推進する民間の団体として、誰もが住み慣れた家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活がおくれるような福祉のまちづくりを目指し、県民をはじめ、関係者との連携・協働のもと、地域福祉活動を推進しています。



会員加入のお願い

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

- 1 市町村社会福祉協議会
- 2 社会福祉団体及び社会福祉に関係ある団体
- 3 社会福祉施設を経営する社会福祉法人又は社会福祉法人以外のものが経営する社会福祉施設
- 4 民生委員・児童委員
- 5 学識経験者など

賛助
会員

県民の皆様や企業など

寄付のお願い

皆様からいただいた寄付金は、「地域福祉推進積立金」に積み立て、県民の福祉向上のために活用させていただいております。皆様の善意を心よりお待ちしております。

- * 個人の方は、所得税法第78条第2項第3号により寄付金控除が受けられます。
- * 法人の場合は、法人税法第37条第2項及び第3項第3号により一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。
- * 岡山県税条例の指定により、個人県民税の寄付金控除が受けられます。





岡山県社会福祉協議会の 組織理念と方針

PHILOSOPHY & POLICY

基本理念

“県民誰もが人として尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域のなかで、
その人らしい自立した生活がおくれる地域社会”の実現に向けて、
「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」に取り組んでいきます。

経営理念

地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、経営基盤を強化するとともに、
福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。

1

組織

「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ
適切に対応できるよう
「組織の実行力」を
高めます。

2

活動

「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な
事業を効果・効率的に実施し、
「地域の福祉力」を
高めます。

3

人事・労務

「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を
育成し、意欲的に能力発揮できる
職場環境づくりを進めることで、
「人材の創造力」を
向上させます。

4

財務

「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を
推進することができるよう、財源獲得と
徹底した財務管理により、
「経営の自立力」を
高めます。



岡山県社会福祉協議会の 主な事業活動・取組のご紹介

ACTION



多様な主体の参画による 福祉のまちづくりの基盤整備

市町村社協を中心に地域住民やボランティア・NPO、福祉サービス事業者など多様な関係機関・団体等と連携・協働のもと、誰もが安心して、豊かに暮らせる福祉のまちづくりの基盤整備を進めます。

小地域福祉活動の拠点や仕組みの整備

小地域(地区社協等)における生活支援活動を推進しています。

- 地域福祉推進部門強化・充実事業(地区社協・福祉委員活動)の実施
- 生活支援コーディネーター情報交換会の開催

ボランティア・市民活動の支援

県民やボランティア・NPO等による活動を促進するため、活動拠点の強化や地域共生社会の実現に向けた福祉教育を推進しています。

- 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター「ゆうあいセンター」の管理運営
- 多機関協働による福祉教育プログラムの展開促進

県域における地域福祉推進体制づくりの支援

社会福祉法人等による地域公益活動推進体制づくりの支援や制度の狭間の問題解決ができる人材の育成・支援を行っています。

- 市町村域の社会福祉法人ネットワークづくりの支援
- コミュニティソーシャルワーカーの育成

災害福祉支援体制の構築

災害福祉支援に向けた関係機関・団体との連携促進や、災害福祉支援活動を行う人材の育成を行っています。

- おかやま災害福祉ネットワークの推進
- 災害派遣福祉チーム(DWAT)員の育成・支援
- 災害ボランティア活動の支援

ACTION



地域を基盤とした総合相談・ 生活支援体制の整備・促進

地域での自立した生活を支えるため、多様化・個別化している様々な生活・福祉ニーズの解決に向け、総合相談・生活支援体制の整備・促進を図ります。

地域における総合的な権利擁護体制の充実

福祉サービスの利用手続き等の支援を行うとともに、法人後見事業の推進や、権利擁護に係る総合相談機能の整備促進を行っています。

- 日常生活自立支援事業
- 社協における法人後見事業の推進

包括的な相談支援体制の整備

経済的困窮や社会的孤立等の深刻な課題を抱える生活困窮者の自立支援に向けた支援を行っています。

- 生活困窮者自立支援ネットワークの推進
- 生活福祉資金貸付事業等の実施
- 市町村社協活動活性化支援事業の実施

触法高齢者・障害者の自立生活支援

福祉的なニーズを持った矯正施設の退所者の自立生活に向けた支援を行っています。

- 地域生活定着支援センターの運営





ACTION 3

社会福祉法人等における 福祉サービスの質の向上

社会福祉事業者やサービス提供法人が、利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、社会福祉経営課題への対応に向けた調査研究や提言活動に取り組むとともに、福祉人材確保対策の強化や福利厚生制度の充実支援等を行います。

社会福祉法人等の経営支援の推進

福祉サービス事業者等の安定的・継続的な経営を支援するため、相談・情報提供や調査研究活動を行っています。

- 経営支援委員会の開催
- 社会福祉経営相談事業の実施
- 専門家顧問契約サービス
- 政策提言活動

福利厚生制度の充実

福祉人材の定着化に向けて、魅力ある職場環境づくりを支援するため、各種福利厚生制度を運営しています。

- 民間社会福祉従事者共済制度
- 民間社会福祉従事者育成制度
- 福利厚生センターの受託事業

福祉人材の確保の推進

福祉を支える専門職を安定的に確保するため、福祉人材の発掘や就労斡旋を行っています。

- 福祉の仕事や資格取得に関する相談、職業紹介
- 福祉の就職総合フェア
- 福祉の仕事の理解促進に向けた取組

福祉人材の育成・定着支援

質の高いサービスを提供できる人材の養成・育成に向けて、福祉従事者を対象とした各種研修会・講習会を行っています。

- 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の開催
- 接遇研修会
- 介護技術研修
- リスクマネジメント研修
- 介護支援専門員や認知症ケアに関する研修



地域福祉推進のための 岡山県社協の機能強化

多様な分野からの参画のもと、県域における地域福祉を総合的・効果的に推進するため、経営体制や財政基盤の充実強化を図るとともに、地域福祉推進の指導的役割を担う事務局職員の資質向上に努めます。

法人経営の機能強化

法人組織機能、会員組織を充実させ、法人経営の機能強化を図ります。

- 経営企画委員会の開催
- 会員組織の充実

管理体制の充実

地域福祉活動を確実かつ効果的に行っていくために、経営・活動計画を策定し、進行管理・評価改善を行っていきます。

- 第7次岡山県社協経営・活動計画の進行管理、評価改善
- 機関紙の発行やホームページの運営管理
- 災害危機管理体制の整備

人事・労務管理体制の充実強化

地域福祉推進の指導的役割を担う事務局職員の資質向上に努めます。

- 職員研修の推進
- 労働環境の整備

適正な財務管理の徹底

安定的な法人運営を行うため、財政状況の分析を行い、財政状況を良好に維持するための取組を計画的に進めます。

- 資金管理会議の開催
- 自主財源の増強

岡山県社会福祉協議会のご案内

部 所 名		電話番号 / FAX番号	問い合わせ内容
総務企画部		086-226-2822 086-227-3566	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人運営・庶務経理 ● 社会福祉関係図書等の販売 ● 社会福祉関係図書・DVDの貸出
3 F きらめきプラザ	地域福祉部	086-226-2835 086-225-6602	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動に関すること ● ボランティア・NPO活動支援センター <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア・NPO活動に関すること ● ボランティア保険の取り扱い ● 長寿社会推進センター <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の生きがい・社会参加に関すること ● ニュースポーツ用具の貸出 ● 民生委員児童委員協議会事務局 ● 地域包括・在宅介護支援センター協議会事務局 ● 地域公益活動推進センター事務局
	地域福祉部	086-226-2830 086-225-6602	<ul style="list-style-type: none"> ● 暮らし復興サポートセンター <ul style="list-style-type: none"> ● 被災者見守り・相談支援事業
	経営支援班	086-226-3529 086-227-3566	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉経営相談事業 ● 高齢者・障害者(児)・児童福祉等に関すること ● 社会福祉法人経営者協議会事務局 ● 老人福祉施設協議会事務局 ● 保育協議会事務局 ● 障害福祉施設等協議会事務局 ● 保護施設協議会事務局 ● 児童養護施設等協議会事務局 ● ホームヘルパー連絡協議会事務局
		086-226-2827 086-225-6602	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉従事者福利厚生制度 (共済制度・育成制度・ソウェルクラブ)
福祉支援部	生活支援班	086-226-3544 086-225-6602	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活福祉資金貸付事業 ● 各種貸付事業
		086-226-4145 086-226-3557	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活自立支援事業 ● 国立療養所生活支援事業
	福祉人材支援班	086-226-2840 086-226-3557	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活定着支援センター <ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活定着促進事業
	福祉人材支援班	086-226-2888 086-226-3557	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉人材の育成・定着支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 各種研修事業 ● 介護等体験事業
運営適正化委員会		086-226-9400 086-226-9400	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービス苦情解決事業
1 F	福祉人材センター	086-226-3507 086-801-9190	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉の仕事に関する就労斡旋



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」内
 E-mail: shakyo@fukushiokayama.or.jp
 URL: <http://www.fukushiokayama.or.jp/>
 Facebook: <https://www.facebook.com/fukushiokayama/>



交通機関のご案内(JR岡山駅東口より)

【路線バス】

- 中鉄バス: 国道180号線(平津橋方面) / 岡電・中鉄バス: 国道53号線(津高方面)
「跨線橋東」下車、北へ徒歩10分
- 宇野バス: 美作線 / 岡電バス: 妙善寺行、三野行、理大東門行
「番町口」下車、西へ徒歩7分

【タクシー】約5分 【徒歩】約15分



イメージキャラクター
ももるんじやー

